

新要請限度(案)と現行要請限度の比較

単位 (dB)

区域の区分と用途地域	現行要請限度(L_{50})			新要請限度(案)(L_{Aeq})	
	1車線	2車線	2車線超	1車線	2車線以上
第1種低層住居専用地域	第1種				第種
第2種低層住居専用地域	55/45				
第1種中高層住居専用地域		第1種	第1種	第種	70/65 (75/70)
第2種中高層住居専用地域	第2種	第2種	第2種	第種	
第1種住居地域	60/50	70/55	75/60	65/55	第種
第2種住居地域					
準住居地域					
近隣商業地域					第種
商業地域	第3種 第4種	第3種 第4種	第3種 第4種		(車線を有する道路)
準工業地域	70/60	75/65	80/65		75/70 (75/70)
工業地域					
工業専用地域	指定しない				

(注1) 欄内の数値は要請限度値で 昼間/夜間

()内の数値は幹線交通を担う道路に近接する空間についての特例

(注2) 区域の区分と用途地域との対応は原則的なもの

(注3) 新要請限度(案)の中の第種、第種、第種区域の定義は次の通り

第種区域：専ら住居の用に供される区域

第種区域：主として住居の用に供される区域

第種区域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域